

令和7年度 第1回 埼玉県北部地域医療構想調整会議 議事概要

1 日時及び会場

日 時：令和7年8月26日（火）午後7時から午後8時15分

場 所：Teams 会議（議長のみ熊谷保健所相談室2）

2 出席者

- ・調整会議委員総数36名、出席者33名
- ・事務局 保健医療政策課、医療整備課、熊谷保健所、本庄保健所
- ・傍聴者 3名

3 あいさつ

鈴木委員（熊谷保健所）

小林議長（熊谷市医師会会長）

4 議題

（1）第1回地域医療構想推進会議の主な意見について

資料1-1に基づき、令和7年7月16日（水）に開催された令和7年度第1回地域医療構想推進会議の主な意見について保健医療政策課から説明。

資料1-2に基づき、令和7年度の地域医療構想の取組について保健医療政策課から説明。

【質疑・応答】

特になし

（2）新たな地域医療構想について

資料2に基づき保健医療政策課から説明。

【質疑・応答】

特になし

（3）地域医療体制の推進に係る課題解決に向けた今年度の圏域における取組について

資料3に基づき熊谷保健所から説明。

【質疑・応答】

（小林議長）

EMISの入力訓練は、各医療機関からEMISに訓練で入力をするという内容か。

EMISは、災害訓練以外に、現実にすでにどんな場面で利用されているシステムなのか。

（熊谷保健所）

災害が起きたという想定で、各医療機関が被災状況を入力する訓練になる。

EMISは、今年の3月からシステムが新しくなった。実際に災害が起きた場合、熊谷保健所にも対象地域の警戒モード、災害モードのメールが届く。対象地域の医療機関は、被災状況を入力する運用になっている。

(小堀委員)

大規模災害の避難所について、具体的に今年度取り組んでることがあるか。避難所については、医療的ケア児を含めた障害を持った子供たちの避難、高齢者で寝たきりの方のいわゆる福祉避難所については何か検討しているか。

(熊谷保健所)

市町村が担当する避難所の災害対策に協力できるよう健康危機管理研修を行っている。今年8月に実施した健康危機管理訓練で避難所対策の演習を行った。障害児・高齢者の方々の具体的な対応は、現時点では進んでいない。

(柿澤委員)

災害時周産期医療対応マニュアルの更新について、マニュアルは各医療機関に配られているか。

(熊谷保健所)

昨年度の災害調整会議で承認されて、周産期に関わる医療機関には配布している。今年度はマニュアルの更新とアクションカードの作成に取り組んでいる。

(4) 医療機関対応方針の協議・検証について

資料4-1、2に基づき保健医療政策課から説明。

【質疑・応答】

特になし

(5) 令和5年度病床機能報告・定量基準分析について

資料5-1～5に基づき保健医療政策課から説明。

【質疑・応答】

特になし

(6) 令和6年度外来機能報告の結果及び紹介受診重点医療機関について

資料6-1～2に基づき保健医療政策課から説明。

【質疑・応答】

特になし

【その他】

(藤岡保健福祉事務所)

公立の藤岡総合病院が、埼玉県北部地域からの患者数が約3割を占めているので、財政的な議論がある。埼玉県から何らかの形で財源の負担をいただくと大変ありがたい。

災害が起きたときに、群馬県としては、埼玉県の患者を排除するようなことは考えていない。対応も含めて、協力をしていければと考えている。

(鈴木委員)

本庄市児玉郡の患者は、藤岡に近い。災害時についても藤岡の支援をお願いしたい。

(本庄保健所)

以前から藤岡、伊勢崎の保健所とは話し合っている。県庁医療整備課と相談して動いている。

【全体を通して】

(小野寺アドバイザー)

1点目は、新たな地域医療構想について、現時点で国の検討会で検討されてる内容ということで、次期構想の新たな取り組みということで、それぞれの医療機関ごとの医療機関機能報告制度というものについて議論が進んでいるというふうに聞いている。

具体的には、二次医療圏ごとに確保すべき医療機器の医療機関機能として、高齢者救急、地域急性期機能、在宅医療と連携機能、急性期拠点機能専門等機能の4つに位置付けをして、現状と今後の方向性について報告をするということが想定されている。

新しい高齢者救急・地域急性期機能について、高齢者を初めとした救急搬送を受入れるとともに必要に応じて、専門病院や施設と協力連携しながら、入院早期のリハビリテーション、あるいは退院調整等を行いながら、早期の対応につなげて退院等のリハビリテーションの提供を確保するというような定義になっている。

新たな制度であるので、それぞれの医療機関でどの機能に該当していくのか、そういうふうになっていくのかということについて、考えていただくこととなりますけれども、また地域の実情によっては、普通の医療機能の選択も可能であるということなので、今後のガイドライン等を注視しておく必要があると考えている。

2点目は、看護師の人材不足についてです。病院、クリニックの先生方に個別にお話を伺っていると、これ北部地域だけではなく、全県の課題ですけれども、看護師の不足感が非常に大きくなっている。

先ほど申しました新たな地域医療構想の国の検討会の委員からも、今後10年で新卒の看護師は2割、地域によっては4割減る可能性があるというような発言もありまして、厚生労働省も人材確保について、今年度廃止される地域医療構想ガイドラインに反映させたいと言っているところです。

このような動きと並行して、ぜひ埼玉県としても県庁としても看護師確保の具体的な施策の検討についてお願いできればと考えているところです。

(鈴木委員)

我々、看護専門学校を運営してますけれども、経営がもう相当圧迫しています。そこに県立の学校が、熊谷に新しい学校ができて、そちらから看護師さんが我々の方に来るかということ、否定的な意見が多いです。何とか先生よろしくお力を貸していただければと思います。

医療者の人材育成制度だけ作ってもだめなんです。医療者がちゃんと配置されてないと、ソフトがないといくらハードばっかりつくっても運営されません。

ソフトウェアも医者もそうだし、看護師さんもそうだし、そういう方たちがいて初めてご立派な制度システムを作っていくわけなんで、とにかく今の時代人材が非常に重要なので、この会の全体としての明確な、この会全体の運営としては、もうちょっとそういうことも考えていただきたいというふうに思います。

以上